

船橋市地方卸売市場運営協議会 次第

日 時	令和8年7月6日（月） 14:00～
場 所	市役所9階 第1会議室

(1) 会長選出

(2) 講話 「2024年問題が農協の出荷対応に与えた影響」

日本獣医生命科学大学 木村 彰利 教授

(3) 船橋市地方卸売市場業務条例の一部改正について

(4) 第一期整備事業の進捗状況について

(5) 経営戦略進捗状況について

船橋市地方卸売市場運営協議会委員名簿

任期 令和8年6月23日～令和10年6月22日

区 分	氏 名	所 属	役 職
学識経験者 (2人)	きむら あきとし 木村 彰 利	日本獣医生命科学大学	教授
	すずき ただし 鈴木 正	船橋商工会議所	副会頭
生 産 者 (2人)	みつはし さかえ 三 橋 栄	市川市農業協同組合	船橋地区統括理事
	やぐち ゆうじ 矢口 勇 二	ちば東葛農業協同組合	常務理事
消 費 者 (3人)	たなか やすこ 田中 和 子	船橋市全婦人団体連絡会	会長
	はやかわ よしお 早川 淑 男	船橋市自治会連合協議会	会長
	さんのうまる ゆうこ 山王丸 裕 子	船橋市消費生活センター	消費生活相談員
卸売業者 (2人)	きたむら こういち 北村 公 一	長印船橋青果株式会社	代表取締役社長
	しまわき よしとも 島 脇 義 知	船橋魚市株式会社	代表取締役
仲卸業者 (2人)	たかはし じゅんや 高橋 純 也	船橋青果卸売協同組合	理事長
	いし い たつろう 石井 立 朗	船橋市水産物仲卸協同組合	理事長
関連事業者(1人)	たなか きよひと 田中 清 仁	船橋市地方卸売市場関連商業組合	理事長
売買参加者(1人)	ゆあさ よしあき 湯浅 吉 章	船橋青果商業協同組合	理事長
小売業者(1人)	しば まさひこ 志波 正 彦	船橋大型店連絡協議会	会長
関係行政機関 (2人)	しのざき こずえ 篠崎 梢	千葉県農林水産部販売輸出戦略課	主幹兼室長
	いちはら やすのり 市原 保 紀	船橋市	経済部長

船橋市地方卸売市場運営協議会

2024年問題が農協の出荷対応に与えた影響

2026年7月6日

日本獣医生命科学大学

木村彰利

報告の内容

1. はじめに
2. 調査対象農協等の概要
3. 農協の出荷対応(2024年)

参考: 農協の出荷対応(2018年)

4. 農協の出荷対応の変化(2018年・2024年)
5. おわりに

1. はじめに

○農協における青果物の集出荷対応は、経年的に集出荷施設の統合や出荷先市場等の集約化を伴いながら展開

→このような傾向は現在においても大きな変化はないと考えられる

○しかし、労働基準法改正により2024年4月から運転手の確保難が予想

→青果物流通では生産地域から消費地までの輸送距離が比較的長い

→輸送に係るトラック等の手配は基本的に生産地域の出荷団体が行う

→よって、今回の法改正が農協の出荷対応に対して与えた影響は大きい

○本報告の目的

長野県内の農協(9組合、1支所)を対象とする2025年のヒアリング結果により、流通環境の変化を踏まえた青果物の出荷対応の影響やその変容について検証

→園芸生産県である長野県は野菜・果実ともに大きな出荷量・額を有する

→長野県は東北～九州など出荷地域に関する選択肢が多い

○本報告の検討課題

①調査対象農協の概要及び青果物の出荷対応の現状

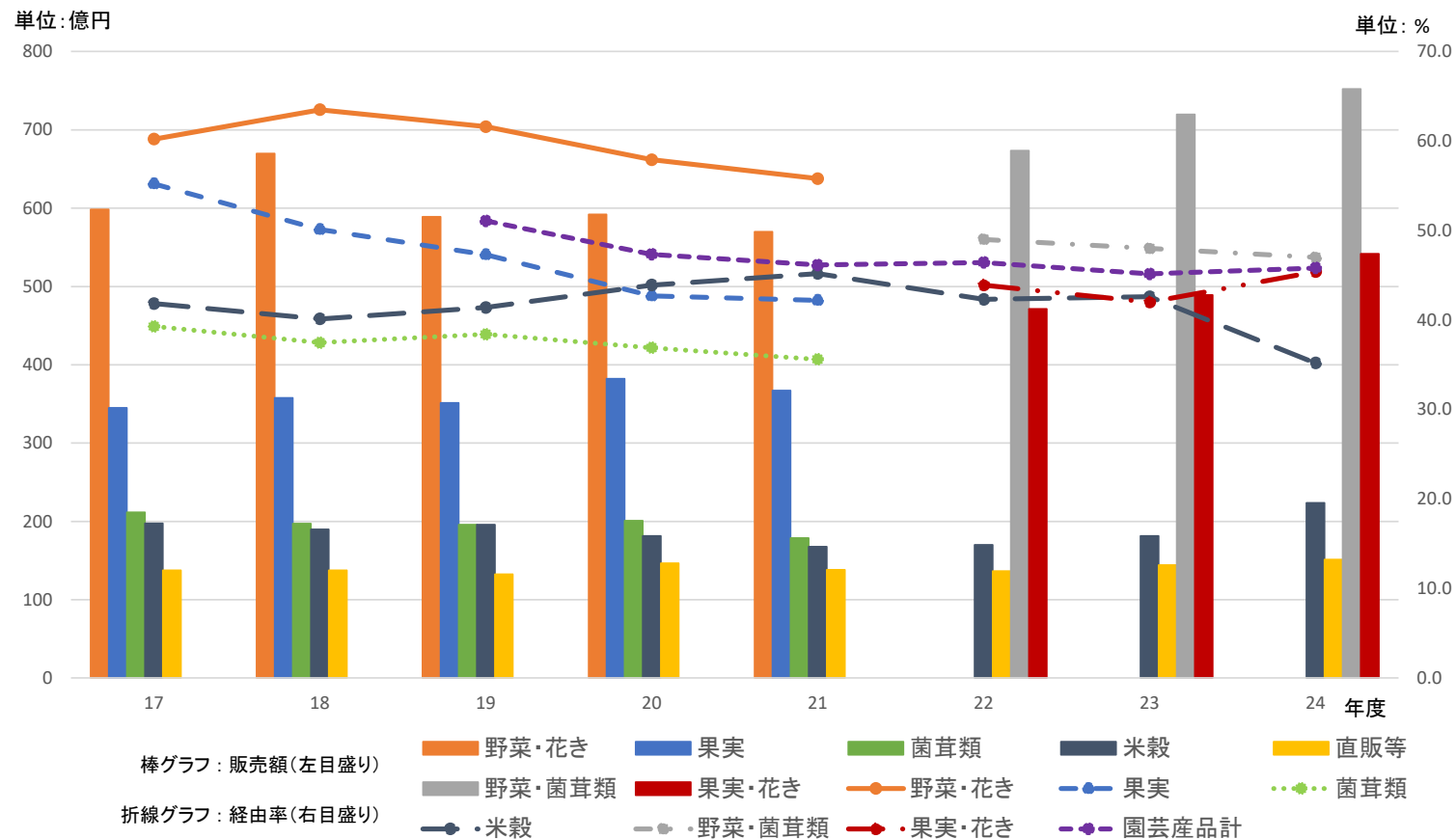
②2019年と比較した農協の出荷対応の変化及びその評価

③このような状況下における農協の出荷対応に関する課題について整理

2. 調査対象農協等の概要

(1) 長野県内農協の出荷動向

図1 全農長野県本部の農産物販売額及び系統経由率の推移



資料:『各年次生産農業所得統計』、『各年次林産出額統計』、全農長野県本部資料より推計。

注:1)野菜はいも類を含む。

2)菌茸類は栽培きのこのみ。

3)園芸産品計は野菜・果実・いも類・菌茸類・花きの合計。

4)経由率は直販等を含まない。

2. 調査対象農協等の概要

①長野県内農協の取扱額(2024年)

- ・野菜・菌茸類: 752億900万円
- ・果実・花き : 541億7,700万円

→市場相場の関係もあって、2022年以降の取扱額はいずれも拡大傾向

②農協経由率(2024年)

- ・野菜・菌茸類: 47.0%
- ・果実・花き : 45.4%

→2022年度に全農長野県本部が資料の公開方法を変更したため経年動向は比較できない

③園芸産品等(芋類を含む野菜・果実・菌茸類・花き)の農協経由率の推移

- ・51.1%(2019年)から45.8%(2024年)へと減少傾向にある

2. 調査対象農協等の概要

(2) 調査対象農協の概要

表1 調査対象農協の概要(2024年)

単位: 人、百万円、%、千円/人

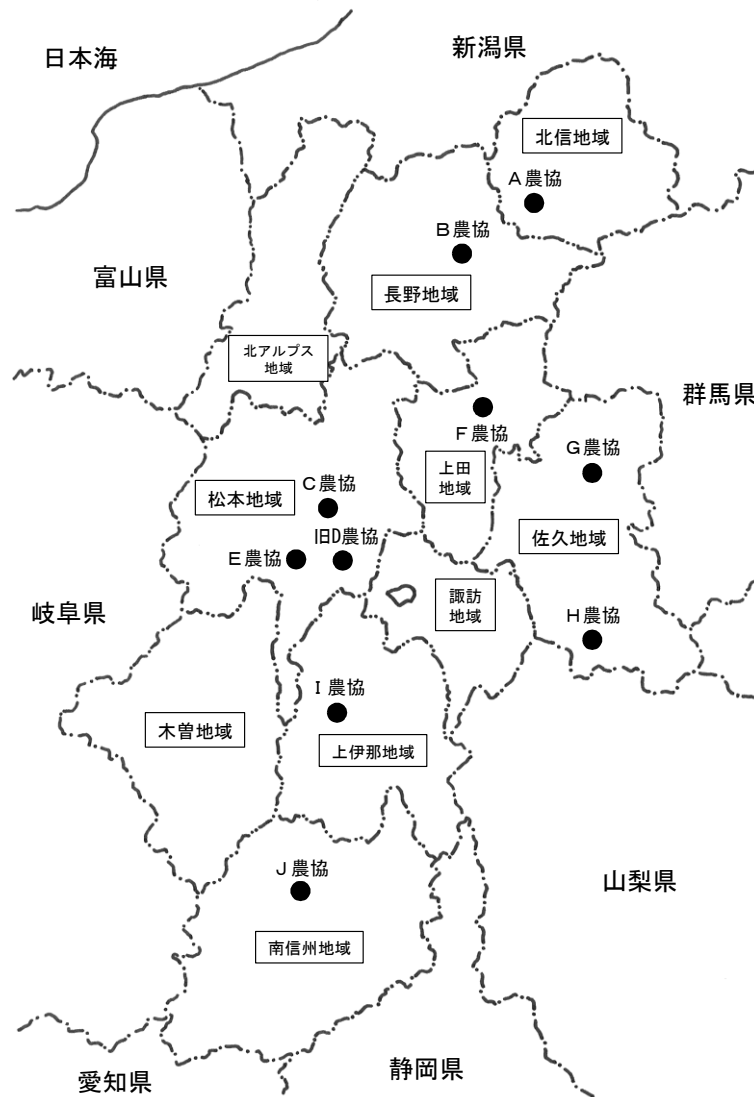
	本所 所在地	管轄市町村	正組合員数(下段は構成比)			販売額 (b)	b/a	備 考
			合計(a)	個人	法人			
A農協	中野市	中野市(一部を除く)	3,680 100.0	3,549 96.4	131 3.6	34,732	9,438	
B農協	長野市	長野市、須坂市、千曲市、中野市(一部)、飯山市、埴科郡(坂城町)、上高井郡(小布施町・高山村)、上水内郡(信濃町・飯綱町・小川村)、下高井郡(山ノ内町・木島平村・野沢温泉村・栄村)	27,867 100.0	27,842 99.5	25 0.5	32,134	1,153	・広域合併農協
C農協	松本市	松本市(市中心部等を除く)、東筑摩郡(麻績村・生坂村・山形村・朝日村)	22,675 100.0	22,551 99.5	124 0.5	21,820	962	・広域合併農協 ・旧D農協の数値を含む
旧D農協	塩尻市	塩尻市(一部を除く)	… 100.0	… …	… …	…	…	・2020年にC農協と合併 ・2018年の組合員数は3,284名
E農協	塩尻市	塩尻市(一部)	839 100.0	831 99.0	8 1.0	3,471	4,138	
F農協	上田市	上田市、東御市、小県郡(長和町・青木村)	13,890 100.0	13,825 99.5	65 0.5	8,638	622	・広域合併農協
G農協	佐久市	佐久市、小諸市、北佐久郡(軽井沢町・御代田町・立科町)	16,232 100.0	16,174 99.6	58 0.4	18,815	1,159	・広域合併農協
H農協	南牧村	南佐久郡(小海町・佐久穂町・川上村・南牧村・南相木村・北相木村)	2,550 100.0	2,537 99.5	13 0.5	26,305	10,316	・広域合併農協
I農協	伊那市	伊那市、駒ヶ根市、上伊那郡(辰野町・箕輪町・飯島町・南箕輪村・中川村・宮田村)	13,818 100.0	13,667 98.9	151 1.1	14,490	1,049	・広域合併農協 ・その他は菌茸類を含む
J農協	飯田市	飯田市、下伊那郡(松川町・高森町・阿南町・阿智村・平谷村・根羽村・下條村・売木村・天龍村・泰阜村・喬木村・豊丘村・大鹿村)	13,634 100.0	13,503 99.0	131 1.0	17,494	1,283	・広域合併農協

資料: 各農協資料により作成。

注 : …は詳細不明を意味する。

2. 調査対象農協等の概要

図2 調査対象農協の本部所在地



2. 調査対象農協等の概要

○調査対象農協

- ・A農協からJ農協まで10組合
 - ただし、旧D農協は2020年にC農協に統合
 - 県内の主要農協を選択したが、北アルプス地域と木曽地域は園芸生産が盛んでないことから対象とはしていない
 - 諏訪地域については訪問がかなわなかった
- ・組合員数はB農協(27,867人)やC農協(22,675人)等が多い
 - B・C・F・G・H・I・J農協は広域合併農協
 - A農協と旧D農協(E農協を除く)は市単位、E農協は旧村単位
- ・組合員当たりの販売額(b/a)はH農協(1,031万6,000円/人)やA農協(943万8,000円/年)が大きく、一方でF農協(62万2,000円/人)やC農協(96万2,000円/人)は少ない
 - B・C・F農協の管内には比較的人口の多い市が存在

(参考:調査対象農協全体の組合員当たり販売額は154万4,500円/人)

2. 調査対象農協等の概要

(3) 調査対象農協の出荷額と主要取扱品目

表2 調査対象農協の出荷額と主要取扱品目(2024年)

単位: 百万円、%

	出荷額			主 要 出 荷 品 目	備 考
	品目	出荷額	構成比		
A農協	合計	34,732	100.0	—	
	野菜	214	0.6	きゅうり、アスパラガス等	
	果実	9,765	28.1	ぶどう、もも、りんご、プラム、さくらんぼ、な、洋なし等	
	菌茸類	24,403	70.3	エノキタケ、ブナシメジ、エリンギ、なめこ等	菌茸類の生産者は約100名
	その他	350	1.0	花き(273)、米穀(50)、畜産(18)等	
B農協	合計	32,134	100.0	—	
	野菜	1,261	3.9	アスパラガス、きゅうり、ズッキーニ等	野菜品目は多品目
	果実	18,177	56.6	ぶどう、りんご、もも、アンズ等	経年的にりんごからぶどうにシフト
	菌茸類	5,979	18.6	エノキタケ、ブナシメジ、しいたけ、なめこ等	菌茸は中野市が中心
	その他	6,717	20.9	直売(297)、米穀(89)、畜産(19)等	
C農協	合計	21,820	100.0	—	販売額は旧D農協を含む
	野菜	10,369	47.5	すいか(3,000)、レタス(2,000)、ねぎ(1,200)、ながいも(400)等	すいかは波田町、ながいもは山形村、レタスは朝日村が中心
	果実	4,236	19.4	りんご、ぶどう、なし、もも等	
	その他	7,216	33.1	畜産(3,094)、米穀(2,936)等	その他は菌茸類を含む
旧D農協	野菜	825	...	レタス、サニーレタス、アスパラガス、キャベツ、はくさい、ブロッコリー、きゅうり、ピーマン等	2018年の野菜構成比は50.3%
E農協	合計	3,471	100.0	—	
	野菜	3,139	90.4	レタス(900)、サニーレタス・グリーン・リーフ(500)、キャベツ・グリーン・ホール(200)、パセリ(100)等	
	果実	217	6.2	ぶどう、なし、もも等	果実販売額は2018年から倍増
	その他	116	3.3	畜産(62)、米穀(46)等	
F農協	合計	8,638	100.0	—	
	野菜	2,853	33.0	レタス(2,300)、はくさい、キャベツ、ブロッコリー等	レタス・はくさいは菅平高原が中心
	果実	1,375	15.9	ぶどう(960)、りんご、もも、ネクタリン等	経年的にぶどう販売額が拡大
	菌茸類	404	4.7	エノキタケ、なめこ、ブナシメジ、エリンギ等	
	その他	4,007	46.4	米穀(1,378)、直売(1,302)、畜産(1,007)等	

2. 調査対象農協等の概要

G農協	合計	18,815	100.0	—	
	野菜	10,413	55.3	ブロッコリー(2,100)、はくさい(2,000)、非結球レタス(1,800)、キャベツ(1,450)等	経年的にブロッコリーが拡大
	果実	1,014	5.4	りんご、もも、プルーン等	
	菌茸類	225	1.2	エノキタケ、ナメコ、ブナシメジ等	
	その他	7,163	38.1	畜産(2,975)、米穀(2,072)等	
H農協	合計	26,305	100.0	—	
	野菜	22,895	87.0	レタス類(12,000)、はくさい(10,000)等	
	菌茸	282	1.1	エノキタケ等	
	その他	3,129	11.9	畜産(2,979)、花き(138)等	
I農協	合計	14,491	100.0	—	
	野菜	2,397	16.5	アスパラガス、ブロッコリー、きゅうり、スイートコーン、ねぎ、いちご等	
	果実	1,432	9.9	りんご、なし等	
	菌茸類	1,749	12.1	ブナシメジ、ナメコ、エノキタケ	
	その他	8,913	61.5	米穀(4,299)、花き(1,704)、畜産(1,584)等	経年的に花きが拡大
J農協	合計	17,494	100.0	—	
	野菜	2,386	13.6	きゅうり(1,200)、ズッキーニ(200)、ねぎ(150)等	きゅうり以外は少量多品目となる
	果実	7,767	44.4	市田柿(2,600)、なし(2,100)、りんご(600)、ぶどう(580)等	市田柿は加工品であるが果実として扱われる
	菌茸	2,003	11.4	ブナシメジ、エノキタケ、なめこ等	
	その他	5,338	30.5	畜産(2,716)、花き(683)、米穀(437)等	

資料：各農協資料及びヒアリング(2024年)により作成。

注：1) 品目名に続く()内の数字は当該品目の販売額(概数)である。

2) 旧D農協(野菜)及びI農協(菌茸類・その他)の販売額・構成比は概数である。

3) …は詳細不明を意味する。

2. 調査対象農協の概要

A農協

- ・菌茸類の割合(70.3%)が高く、特定の品目に特化
→前述の高い組合員当たり出荷額は菌茸類の販売に起因する

B農協

- ・果実の割合(56.6%)が高いが、一部(中野市)で菌茸類の生産も行われる

C農協

- ・野菜が47.5%を占める
→うち、すいかは波田町、レタスは朝日村、ながいもは山形村など旧農協時代に産地化された品目の生産が調査時現在まで継承

旧D農協

- ・野菜の構成比がおおよそ50%を占めるが、多品目に渡る生産が行われる

E農協

- ・比較的標高の高い葉物野菜の産地であり、同品目が全体の90.4%を占める
→組合員当たりの出荷額の多さは1経営当たりの経営規模に起因する

F農協

- ・野菜(33.0%)の割合が高いが、果実(15.9%)や米(16.0%)なども多い

2. 調査対象農協の概要

G農協

- ・比較的標高が高く、首都圏の後背産地として葉物野菜を中心に野菜生産(55.3%)が行われる

H農協

- ・野菜の割合(87.0%)が高く、レタスやはくさい等の葉物野菜の生産が行われる
→高原野菜の一大産地として大規模な生産が展開されているため、前述のように組合員当たりの出荷額は高く維持されている

I 農協

- ・多品目に渡る生産が行われているが、米の割合(29.7%)が比較的高い

J農協

- ・果実の割合(44.4%)が高いが、同品目には生産者段階で加工される地域特産品の市田柿が含まれる

3. 農協の出荷対応(2024年)

○農協の出荷対応(2024年)

表3 調査対象農協の出荷対応(2024年)

	品目	出 荷 先	備 考
A農協	野菜	出荷先は卸売業者(30社)が中心	系統経由率はりんご75%、ぶどう86%、もも92% 果実の県内出荷は15%
	果実		
	菌茸類	卸売業者(68社)47%、全農直販14%、スーパー・直売所39% 県内出荷は菌茸類全体の7%	系統経由率は97% 市場は全農の指定外市場(3%、8社)を含む
B農協	野菜	出荷先(33社)は卸売業者が中心 卸売業者のトップ12社で全体の50%を占める 県内出荷は野菜全体の25~30%	
	果実	出荷先(51社)は卸売業者が中心 卸売業者のトップ12社で全体の60%を占める 県内出荷は果実全体の14%	
	菌茸類	出荷先(63社)は卸売業者の割合が高い 県内市場は菌茸類全体の7%	
C農協	野菜	全体 市場(40社)90%、その他10% 地域的には東日本より西日本が多い	旧D農協の扱いを除く 朝日村を管轄する支所は独自に分荷指示
		すいか 搬出先は関西~九州40%、県内25%、関東20%、中京15%	
		ながいも 搬出先は県内90%、山梨県10%	
旧D農協	野菜	出荷先は卸売業者(4社)85%、スーパー・加工業者(計6社)15% 出荷市場は神戸30%、大阪20%、四日市20%、県内(松本)15%、その他15%	レタスは関西が中心、ピーマンは四日市に出荷 旧D農協の野菜は独自に分荷指示
	果実	出荷先は名古屋市場、徳島市場、県内市場(松本)	旧D農協の果実は独自に分荷指示

3. 農協の出荷対応(2024年)

E農協	野菜	出荷先は卸売業者を中心に25社 搬出先は関東34%、関西34%、九州4%、県内(松本)4%、その他24%	
F農協	野菜	出荷先は卸売業者が中心 搬出先は関東(6社)60%、関西(3社)20%、県内(2社)20%	県内は上田市場15%、長野市場5%
	果実		
	菌茸類		
G農協	野菜	出荷先は卸売業者を中心に24~25社 市場は関東・中京・関西の5社の割合が高い 搬出先は関東43%、関西30%、中京22%、県内(上田・長野・佐久)5%	市場以外にはA農協と静岡県内農協が含まれる 県内市場全体では上田45%、長野30%、佐久25%
	果実		
	菌茸類		
H農協	野菜	出荷先は卸売業者等80社 搬出先は関東・東北38%、関西33%、中京12%、九州10%、県内7%	最遠市場は北で仙台、西では鹿児島
	菌茸類		
I農協	野菜	出荷先は卸売業者等30社 搬出先は中京35%、関東31%、関西18%、県内11% 卸売業者では中京3社と東京3社の割合が高い	最遠市場は東で東京、西では広島・徳島
	果実		
	菌茸類		
J農協	野菜	出荷先は卸売業者(14社)80%、その他(ふるさと納税・直売所)20% 卸売市場は名古屋(2社)と県内(1社)の割合が高い 搬出先は中京62%、県内13%、その他25%	最遠市場は東で千葉・横浜、西では広島
	果実	出荷先は卸売業者(35社)70%、その他(ふるさと納税・直売所)30% 卸売市場は名古屋(2社)の割合が高い 搬出先は関東37%、関西28%、中京20%、県内(松本・上田)15%	

資料: 各農協資料及びヒアリング(2025年)により作成。

注 : 業者数や構成比等は概数である。

3. 農協の出荷対応(2024年)

○2024年における全体的傾向

- ・ いずれの農協も品目を問わず主として卸売市場に出荷
(参考：この間、集出荷体制・方法に大きな変化なし)

○個別農協の傾向

A 農協

- ・ 出荷額の多い菌茸類は多数の市場(68社)に分散出荷、スーパー等への直接販売も行われる

B 農協

- ・ 野菜は県内市場(25～30%)の割合が高い
- ・ 果実は12社(60%)に集約化

C 農協

- ・ 野菜全体では西日本の卸売市場の割合が高い
- ・ すいかは関西～九州が40%を占める
- ・ ながいもは県内市場(90%)が中心

旧D 農協

- ・ 野菜は関西(神戸・大阪)の卸売市場の割合(50%)が高い
- ・ 野菜は名古屋・徳島・県内の市場

3. 農協の出荷対応(2024年)

E 農協

- ・ 野菜は関東(34%)と関西(34%)に分散出荷

F 農協

- ・ 全体では関東の6社(60%)に集約化

G 農協

- ・ 全体では関東(43%)、関西(30%)、中京(20%)と分散化

H 農協

- ・ 野菜の出荷先は80社
- ・ 出荷先は関東・東北(38%)、関西(33%)、中京(12%)、九州(10%)と広域

I 農協

- ・ 全体では中京(35%)、関東(31%)、関西(18%)と分散化
- ・ 卸売業者では中京3社と東京3社に集約化

J 農協

- ・ 野菜は中京(62%)の割合が高い
- ・ 果実は関東(37%)、関西(28%)、中京(20%)と分散化

参考：農協の出荷対応(2018年)

○農協の出荷対応(2018年)

表4 調査対象農協の出荷対応(2018年)

	品目	出 荷 先	備 考
A農協	野菜	出荷先の業態は卸売業者97～98%、その他2～3% 出荷先の卸売業者は30社	
	果実	上位4市場を重点市場に位置付け	
	菌茸類	出荷先の業態は指定市場50%、量販店・その他市場40%、県本部10% 菌茸類の出荷先は100社以上(うち、指定市場50社、その他市場10社) 上位6市場を重点市場に位置付け 上位6社の構成比は40%、上位15社では70～80%	
B農協	野菜	出荷先の業態は卸売業者70%、その他30%	野菜は品目数が多く集約化は難しい
	果実	出荷先の業態は卸売業者70%、その他30% 出荷先の卸売業者等は76社 上位12社の卸売業者(重点市場)の構成比は60%	出荷先は拠点市場の卸売業者にシフト 農協全体では10市場に重点化 選果場単位では5市場/選果場に集約化
	菌茸類	卸売業者の割合が高い	販売先との関係から出荷先の集約化は難しい
C農協	野菜	全体 出荷先の業態は卸売業者が90%、その他10% 出荷先の卸売業者等は60～70社 上位34社の卸売業者等の構成比は59% 分荷地域は関西40%、関東20%、中京20%、県内16%、その他4%	出荷先の卸売業者数は減少傾向で推移 朝日村を管轄する支所は独自に分荷指示
		すいか 出荷先の卸売業者等は40～50社 分荷地域は関西～九州40%、関東20%、中京20%、県内20%	
		ながいも 出荷先の卸売業者は9社 出荷先地域は県内(5社)60%、県外40%	
D農協	野菜	出荷先の卸売業者は7社 卸売市場の構成は、大阪30%、神戸30%、中京30%、県内10%	
	果実	出荷先の卸売業者は4社 卸売市場の構成は、名古屋60%、徳島30%、高松5%、県内5%	

参考：農協の出荷対応(2018年)

E農協	野菜	出荷先は卸売業者を中心に30社 出荷地域は関東34%、関西34%、九州9%、その他18%、県内5%	
F農協	野菜	出荷先の業態は卸売業者が80%、その他20%	出荷先は拠点市場の卸売業者にシフト 将来的には輸送費の高い関西から関東にシフト 菅平については農協支所で精算
	果実	出荷先数は卸売業者を中心に40社	
	菌茸類	出荷地域は関東50%、関西20%、県内20%	
G農協	野菜	出荷先の業態は卸売業者96%、県本部等4% 出荷先の卸売業者等は39社	出荷先は集荷所毎に異なる 出荷先は拠点市場の卸売業者(上位4社)にシフト 地方の出荷額2億円以下の卸売業者に出荷停止
	果実	大規模卸売業者に集約化され、上位4社の構成比は15%	
	菌茸類	分荷地域は関東45%、関西30%、中京20%、その他5%	
H農協	野菜	・出荷先の卸売業者等は100社	経年的に出荷量の多い支所で出荷先を集約化
	菌茸類	・分荷地域は関東35%、関西31%、九州15%、中京等12%、県内7%	
I農協	野菜	出荷先の業種は卸売業者(46社)85%、その他(80社)15% 卸売業者上位6社の構成比は36%、13社では56%	市場外への販売はI農協特流直販課が対応 出荷先の集約化は2008年に検討・実施 2014年からは県外市場を見直し 関西に関しては拠点市場から中小市場にシフト
	果実	分荷地域は中京40%、次いで関西、関東	
	菌茸類		
J農協	野菜	出荷先の業態は卸売業者(40社)80%、その他(26社)20% 卸売業者の分荷地域は中京(2社)62%、関西11%、県内11%、その他16% 中心品目である夏秋きゅうりは60%を中京の市場に出荷	分荷地域は1997年当時と大きな変化なし
	果実	出荷先の業態は卸売業者(40社)80%、その他(直販等60社)20% 卸売業者の分荷地域は関東40%、関西30%、中京(2社)20%、県内10%	分荷地域は1997年当時と大きな変化なし

資料：各農協資料及びヒアリング(2019年)により作成。

注：業者数や構成比等は概数である。

4. 農協の出荷対応の変化(2018年・2024年)

○農協の出荷対応の変化(2018年・2024年)

表5 調査対象農協の出荷先数及び搬出地域の変化(2018年・2024年)

単位:社、%

	品目	2018年		2024年		備 考
		出荷先	搬出地域の構成	出荷先	搬出地域の構成	
A農協	野菜	(30)	…	…	…	
	果実			(30)	県外85、県内15	
	菌茸類	(60)		(68)	県外93、県内7	
B農協	野菜	76	…	33	県外70～75、県内25～30	
	果実			51	県外86、県内14	
	菌茸類	…		63	…	
C農協	野菜	全体	60～70	40	東日本より西日本が多い	
		すいか	40～50		関西～九州40、県内25、関東20、中京15	
		ながいも	9		県内90、県外(山梨)10	
旧D農協	野菜	18(10)	関西60、中京30、県内10	10(4)	関西50、中京20、県内15、その他15	市場は名古屋・徳島・松本
	果実	…	中京60、四国35、県内5	…(3)	…	
E農協	野菜	30	関東34、関西34、九州9、県内5、その他18	25	関東34、関西34、九州4、その他24、県内4	
F農協	野菜	40	関東50、関西30、県内20	(11)	関東60、関西20、県内20	
	果実					
	菌茸類					
G農協	野菜	39	関東45、関西30、中京20、その他5	24～25	関東34、関西34、九州%、県内4、その他24	
	果実					
	菌茸類					
H農協	野菜	100	関東35、関西31、九州15、中京等12、県内7	80	関東43、関西30、中京22、県内5	
	菌茸類					
I農協	野菜	46	中京40、次いで関西・関東	30	中京35、関東31、関西18、県内11	
	果実					
	菌茸類					
J農協	野菜	40	中京62、関西11、県内11、その他16	14	中京62、県内13、その他25	2024年の出荷先はふるさと納税を含まない
	果実		関東40、関西30、中京20、県内10	35	関東37、関西28、中京20、県内15	

資料:各農協資料及びヒアリング(2019年・2025年)により作成。

注:1)業者数や構成比等は概数である。

2)出荷先の()は卸売業者数を意味する。

3)…は詳細不明を意味する。

4. 農協の出荷対応の変化(2018年・2024年)

A 農協

- ・ 野菜・菌茸の出荷先数では大きな変化なし
- ・ 同農協には6箇所の出荷拠点があるが、2024年以降は運転手の拘束時間の関係から1台のトラックで複数拠点を巡回集荷できない
- ・ 同時に1台のトラックで複数市場に下ろせない
 - 満載で受け入れてもらえない市場への出荷を停止
 - 九州・山陰・北陸への出荷量は減少

B 農協

- ・ 経年的に出荷先を絞り込んでいるが、2024年からは顕著
 - ただし、野菜・果実については2024年で絞り込みは完了
 - 菌茸類は出荷量の減少が見込まれるため集約化を継続
 - 野菜・菌茸類で出荷継続となる市場は拠点市場＋県内市場
- ・ 経年的に関東や中京が拡大し、関西(中国・四国含む)は縮小
- ・ 運転手を確保できないため2024年からは同日中の追加出荷が不可

C 農協

- ・ 出荷先は2021年の60～70社から2024年は40社に減少
- ・ 2024年からは1台のトラックで1～2市場にしか下ろせない
 - 輸送時間の短い近距離市場へとシフトし、すいか・ながいもでは県内出荷率が拡大

4. 農協の出荷対応の変化(2018年・2024年)

旧D農協

- ・ 野菜の出荷先は2019年の18社(うち市場10社)から2024年には10社(うち卸売業者4社)に集約化
→2024年以前から今後の集荷量減少を見越して事前に市場集約化
- ・ 野菜の出荷先は関西から県内等にシフト
→近距離市場への出荷が拡大
- ・ 最盛期の出荷量は5,000ケース/日(平均は2,000ケース/日)となるためトラックの確保は難しくなる可能性あり

E農協

- ・ 出荷先市場は2019年の30社から2024年には25社に減少
→この間、九州が減少、新潟県内の4社を出荷停止
- ・ 同農協は出荷量が多いためトラックは確保できている
→1台で4市場まで荷下ろし可能

F農協

- ・ 出荷先市場は関東6社、関西3社、県内2社に集約化
→市場集約化はほぼ完了
→出荷量の少ない県内1社は輸送の手配ができないため出荷停止
- ・ この間に関西の割合が低下(30%→20%)
→1台で1市場しか回れず、輸送経費もかかるため縮小

4. 農協の出荷対応の変化(2018年・2024年)

G 農協

- ・トラックは確保できており、2024年問題の影響は少ない
- ・市場の統廃合もあって2019年の39社から2024年は24～25社に減少
→満載で受入不可の1社を停止、同一市場の2社を1社に一本化
→出荷量の少ない時期は県内市場を活用
- ・関西でもトラック満載で受け入れられ、同農協の搬出時間に応じた搬入時間に対応してもらえる市場であれば出荷を継続

H 農協

- ・同農協の出荷量減少もあってトラックは確保できている
- ・出荷先は2019年の100社から2024年には80社に減少
→出荷停止は同農協の各支所の判断だが、遠距離市場や出荷量の少ない市場が対象である
→地域的には関東が拡大、九州は縮小
- ・2023年までは1台で3市場に荷下ろしすることもあったが、2024年は多くとも2市場に減少

I 農協

- ・出荷先は2019年の46社から2024年には30社に減少
→市場だけでも9社を出荷停止
- ・輸送費高騰の関係から関西(大阪)が縮小し、関東(東京)が拡大

4. 農協の出荷対応の変化(2018年・2024年)

Ｊ農協

- ・ 2024年の出荷先は野菜14社、果実35社
→野菜・果実ともに輸送(手配・経費)の関係から出荷先を集約化
- ・ 出荷地域の構成に大きな変化はない
- ・ 現在取り引きのある輸送業者は4社
→輸送業者の要求が厳しくなっており、2024年には条件が合わない1業者との取り引きを停止した

○小括

- ・ 総じてトラックは確保できているが、1台で下ろせる市場数が減少
- ・ 1台のトラック満載で受け入れてもらえる市場は多くはないだけでなく、2024年以降は運転手の拘束時間に加えて輸送経費も高騰したことから、この間の農協の出荷対応には以下の動きがみられる
 - 従来からの出荷先集約化の動きに加えて、出荷先をさらに絞り込む傾向
 - 出荷先地域では遠隔の関西や九州から関東・中京・県内など比較的距離が近い市場にシフトする傾向
 - 県外に関しては大都市の拠点市場に重点化される傾向

5. おわりに

- 本研究で明らかとなった2024年問題が園芸生産地域に立地する農協の出荷対応に与えた変化及びその評価、今後の課題については以下のとおり
- ①輸送経費高騰を背景に、農協からの出荷先地域については関西や九州から関東や中京、県内など比較的近距离にシフトする傾向
→市場の価格に遜色ないならば距離的に近い市場が優先される
- ②運転手の拘束時間の関係や確保難を背景に、1台のトラックが荷下ろしできる市場数が制約される
→トラック満載で受け入れてもらえる市場を優先するため、中小規模市場への出荷が停止されるとともに、拠点市場への出荷が拡大
- ①+②により、傾向として大都市の拠点市場に出荷が集中
→拠点市場から地方都市中小市場等への転送、及び拠点市場から地方都市ローカルスーパー等への搬出量が増大していく可能性が高い
- 以上より、今回の労働法の改正は生産者手取の減少や農協の収益性低下につながるだけでなく、地方都市の卸売業者やスーパーの収益性低下、さらには消費者の負担増にも影響
→今後、流通各段階を通じた流通効率化に向けた取り組みの充実が課題となる

船橋市地方卸売市場業務条例の一部改正について

■条例改正までの経緯

食料は生活の基礎として重要なものですが、長期にわたるデフレ経済や実質賃金の低下により低価格の商品が消費者に選好され、もとより飲食料品等は短期間で品質が低下しやすく売り手の取引上の地位が弱くなる場合があることなどから、必要な価格転嫁が受け入れられにくい傾向がありました。さらに近年、資材価格等が上昇し、生産から小売までの各段階における費用が増加しているなかでも、当該費用を取引価格に十分に反映することが難しい状況が続いています。

加えて、売り手の取引上の地位が弱いこと等による、商品特性を考慮しない納品期限の設定などの商慣習や、物流の課題等により、持続的な食料供給を阻害する過大な費用負担や労働等が生じています。

こうした課題を解決するために、令和6年6月5日に改正「食料・農業・農村基本法」が施行され、食料の価格形成に当たり、食料の持続的な供給に要する合理的な費用が考慮されるよう、必要な施策を講ずること等が明記されました。この施策を推進するため、令和7年6月18日付で、「食品等の流通の合理化及び取引の適正化に関する法律」及び「卸売市場法」が改正されることとなりました。

そのなかで、卸売市場の開設者は、業務規程に「取り扱う指定飲食料品等の品目」、「当該品目の費用に関する指標（コスト指標）」等の公表を規定する必要性が生じたことから、本市場においても条例の一部改正を行いました。

この公表事項の追加は、農林水産大臣が指定した品目について、認定を受けた団体が、食料供給の各段階に要する費用を示す「コスト指標」を作成し、卸売市場でも公表されることで、事業者間の協議における参考指標として広く活用していただくことが目的です。

また、一連の法改正において、取引相手からの「持続的な供給に要する費用」を考慮した価格交渉の申し出に対し、誠実に対応することや、商慣習の見直し等の提案があった場合に誠実に対応することなどの努力義務が新設されております。

■船橋市地方卸売市場業務条例（令和2年船橋市条例第17号）

新旧対照表（令和8年4月1日施行）

改正後	改正前
<u>（開設者による指定飲食料品等の取扱品目等の公表）</u> 第52条の2 市長による食品等の持続的な供給を実現するための食品等事業者による事業活動の促進及び食品等の取引の適正化に関する法律(平成3年法律第59号)第42条第1項に規定する指定飲食料品等の取扱品目等の公表については、法第13条第5項第3号ハに定めるところによる。	

■新たに追加となった公表事項の概要

- (1) 当該卸売市場において取り扱う食品等持続的供給法第42条第1項に規定する指定飲食料品等 (※) (卸売市場法第13条第5項第3号ハ(1))

※指定飲食料品等……飲食料品であって、時の経過によりその品質が特に低下しやすいこと、日々の生活必需品として日々その売買がされること等の性質により、十分な協議が行われずに取引条件が決定される傾向にある等の事情から、持続的な供給に要する費用について認識しにくい品目であり、農林水産大臣が指定するもの。令和8年7月時点では、米穀、野菜、豆腐、納豆、飲用牛乳（成分調整牛乳を除く。）が指定され、当市場では「野菜」が該当。

- (2) (1) に掲げる指定飲食料品等の食品等持続的供給法第42条第1項第1号に規定する指標 (※) (卸売市場法第13条第5項第3号ハ(2))

※指標……農林水産大臣が認定した団体が作成する、指定飲食料品等の持続的な供給に要する費用に関する指標（コスト指標）

コスト指標・・・令和8年7月時点で未だ野菜のコスト指標は公表されておられません。公表され次第、市ホームページでも公表します。

- (3) その他食品等持続的供給法第36条各号に掲げる措置の内容 (※) (卸売市場法第13条第5項第3号ハ(3))

※措置の内容……取引相手からの持続的な供給に要する費用を考慮した価格交渉の申し出に対し誠実に対応することや、商慣習の見直し等の提案があった場合に誠実に対応することなどの事業者へ対する努力義務

船橋市地方卸売市場運営協議会 説明資料

第一期整備事業の 進捗状況について

令和8年7月6日

船橋市地方卸売市場 総務課

船橋市地方卸売市場経営戦略策定 (令和3年3月)

【再整備基本方針】

○第一期整備

耐震性能不足への対応は安全確保のため最優先で実施

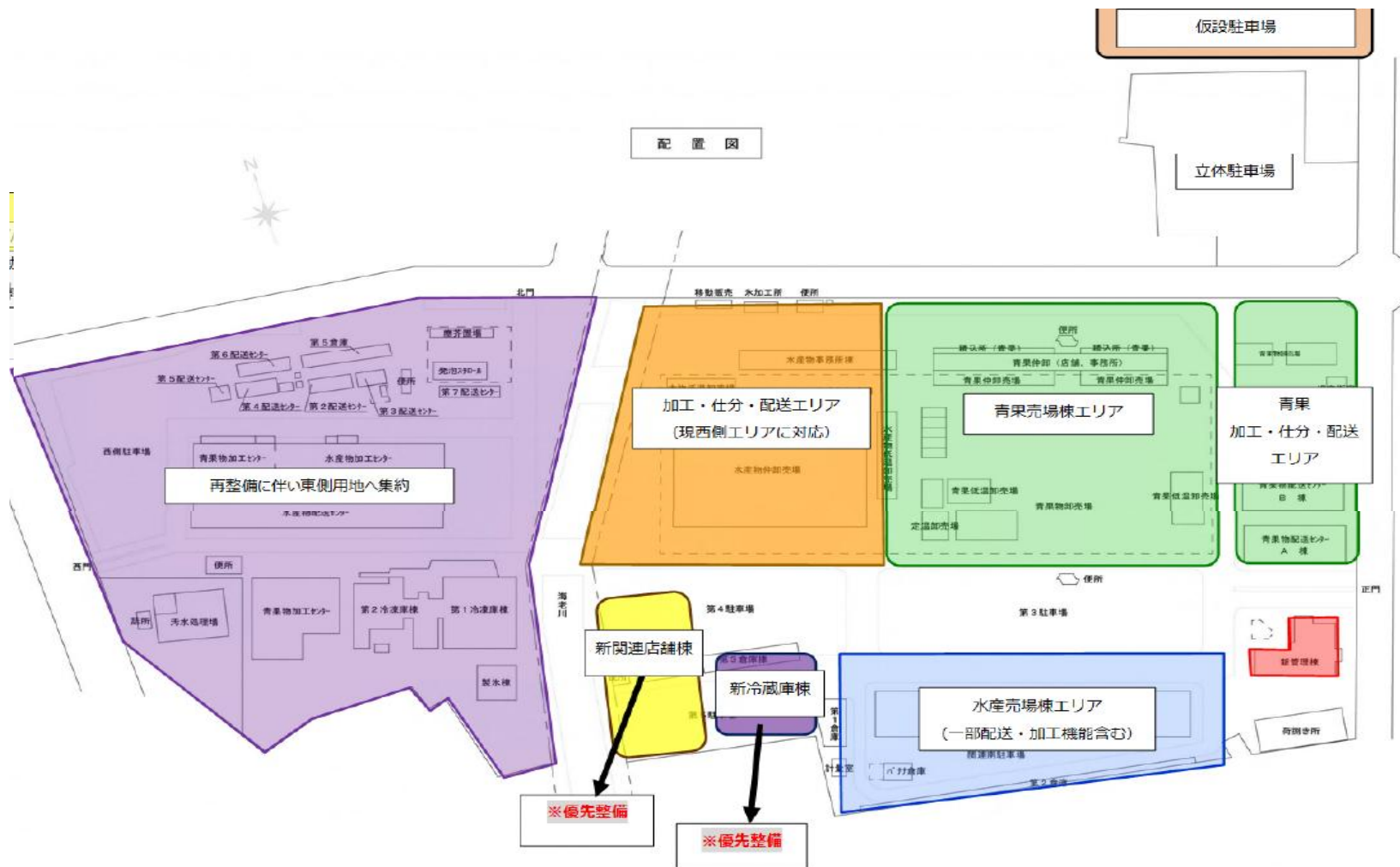
対象施設: 関連店舗棟、冷蔵庫棟整備

○第二期整備

品質・衛生管理の高度化への対応はサウンディング調査
やPFI導入検討を実施

対象施設: 水産・青果卸売場棟エリア、加工・仕分・配送
エリア、北側立体駐車場

経営戦略における ゾーニングイメージ図案



第1期整備スケジュール

【経営戦略における計画及び進捗状況】

施設	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目
新関連店舗棟 新冷蔵庫棟	基本・実施設計 ⇒R4,5年度完了		建設工事 ⇒R6年度 工事入札不調			営業開始

【今後の予定】

新関連店舗棟：令和8年度に関連店舗棟建替修正設計業務委託を実施。

令和9,10年度で建設工事を予定。

新冷蔵庫棟：市場内事業者ヒアリングし、適正な施設規模等について精査中。

経 営 戦 略 進 捗 状 況

～令和7年度実績について～



令和8年7月
船橋市地方卸売市場総務課

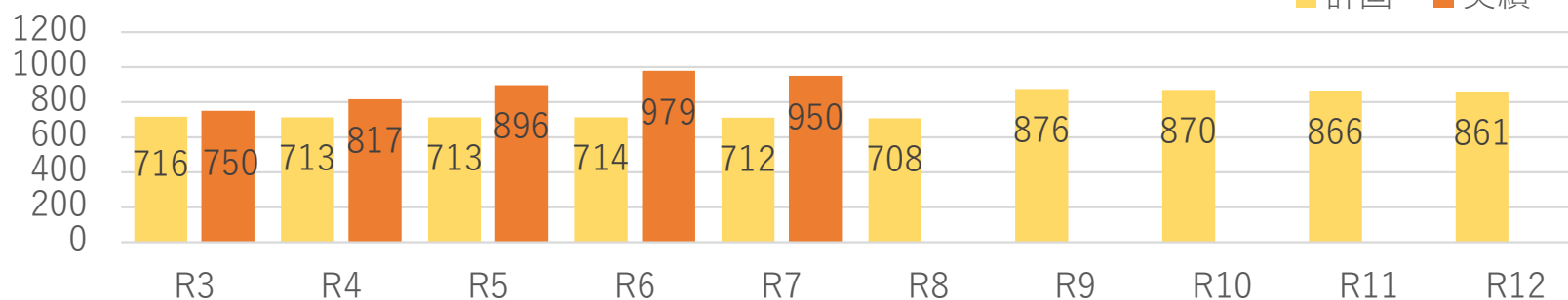
※令和7年度決算数値については、議会認定前の見込み額となります。

1. 収支計画の実績について

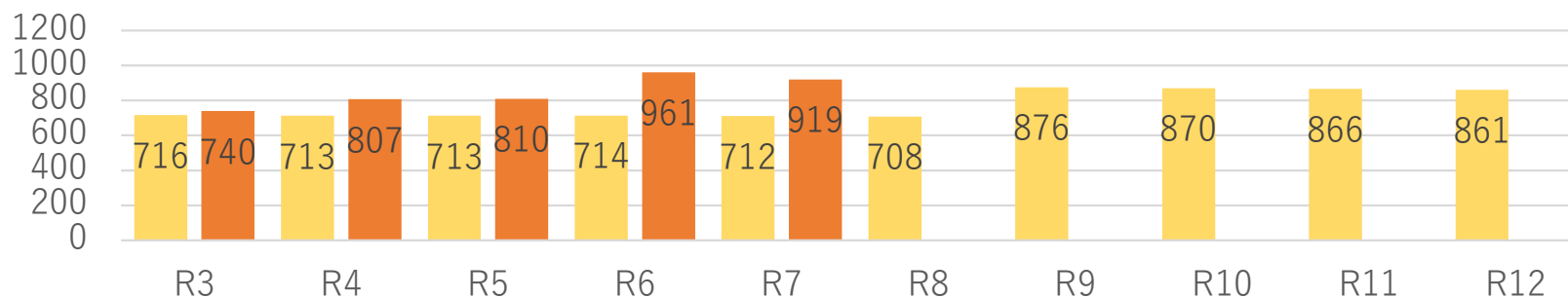
1 - 1. 収益的収支

※税抜

収入（単位：百万円）



支出（単位：百万円）



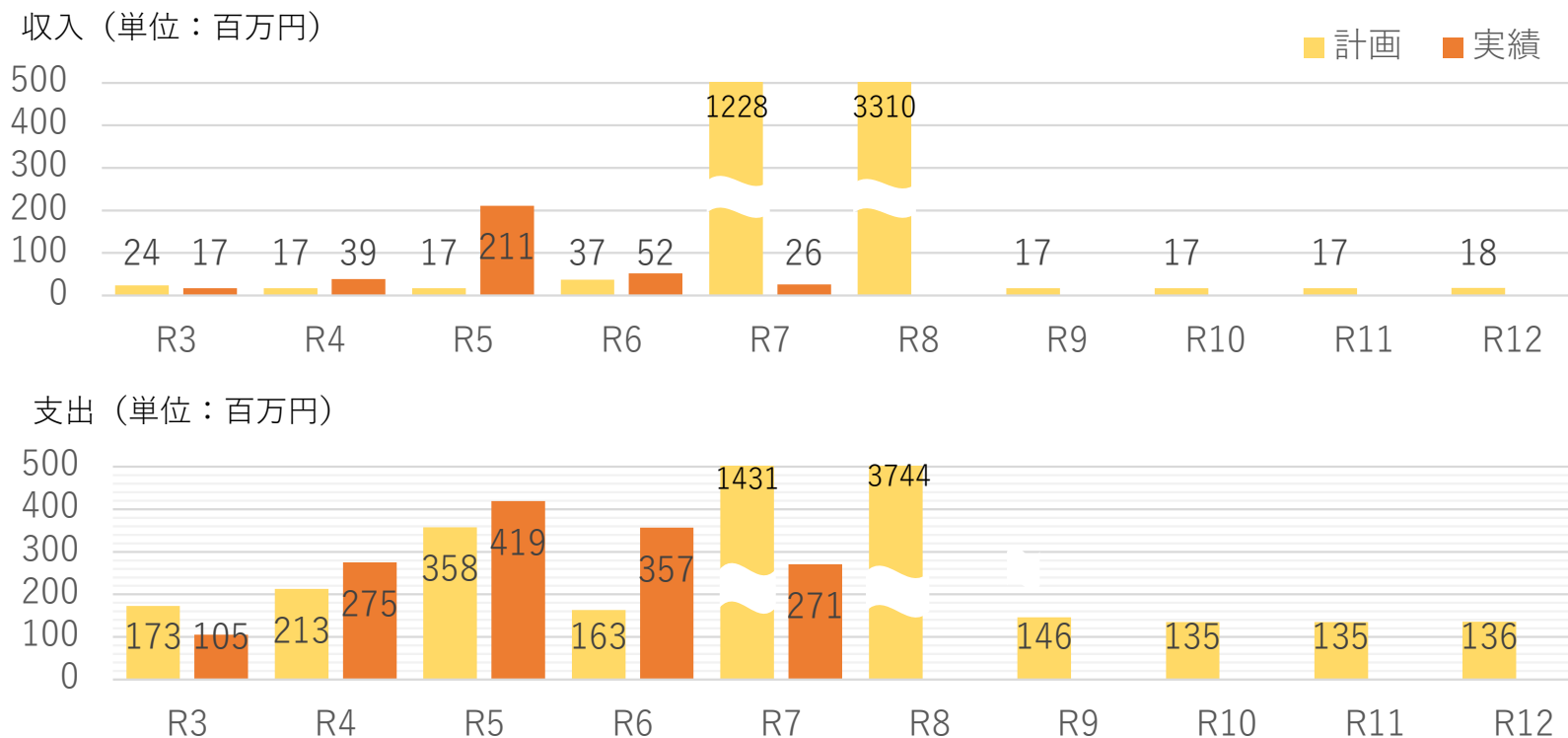
令和7年度の実績（計画との比較）

営業収益において、取扱金額の減少により売上高割使用料が減少したものの、事業者が負担する電気料等の雑収益が増加したこと、営業外収益の他会計補助金が増加したことなどにより収入全体として増加した。

営業費用において、人件費や光熱水費・委託料等の経費が増となったことにより支出全体として増加した。

1－2. 資本的収支

※税込



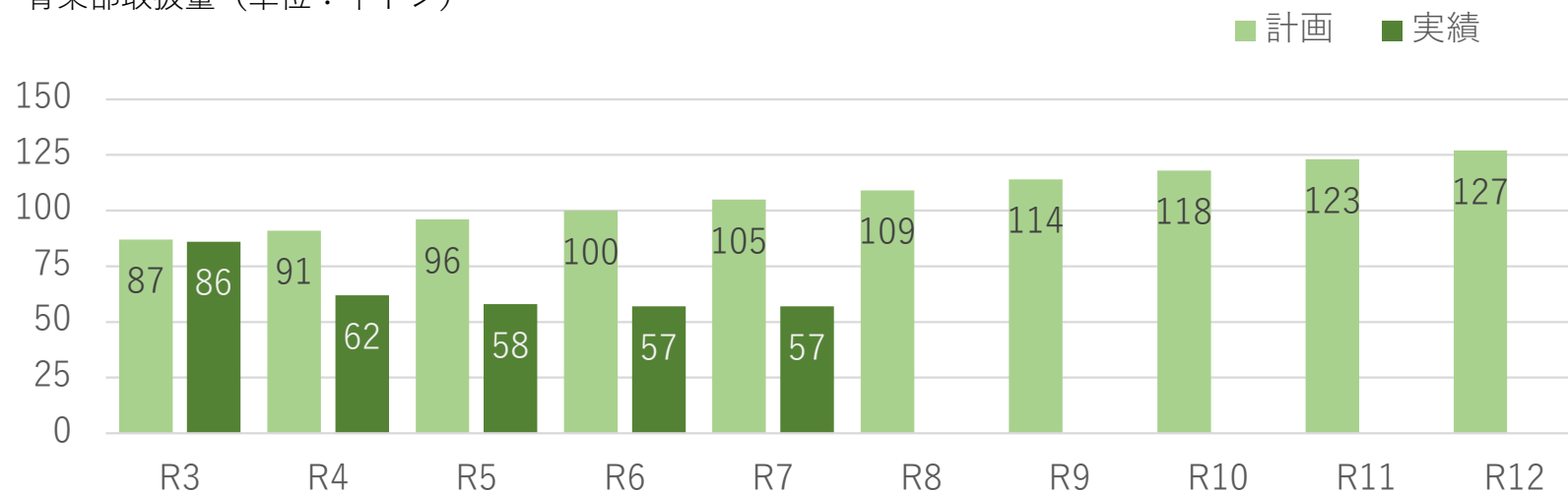
令和7年度の実績（計画との比較）

冷蔵庫棟・関連店舗棟建替事業について、令和6年度から令和8年度に実施予定であったが、令和6年度に実施した工事入札が不調となったことにより、令和7年度における収入の国庫補助金、支出の建設改良費が減少した。

2. 取扱量年次計画の実績について

2－1. 青果部取扱量

青果部取扱量（単位：千トン）

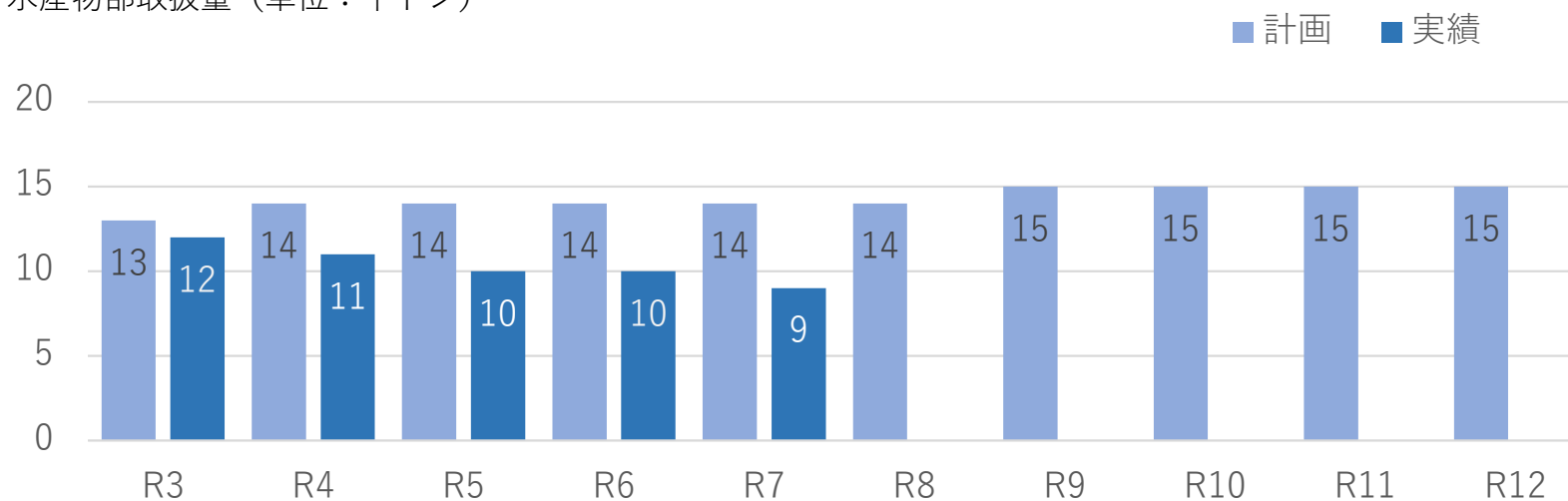


令和7年度の実績（計画との比較）

近年の異常気象の影響を受け、令和7年の青果物についても取扱量は低いレベルで推移し、価格の割高傾向が続いた1年となった。特に夏場は長雨や猛暑により夏野菜がやや高騰し、年間を通して気候変動や物価高に大きく左右される結果となった。

2－2. 水産物部取扱量

水産物部取扱量（単位：千トン）



令和7年度の実績（計画との比較）

令和7年の水産物は、輸出額が過去最高を記録した一方、国内の生産量は過去最低を更新した。海水温の上昇や飼料高騰により沿岸漁業や養殖業が深刻な打撃を受けるなど、記録的な不漁とコスト高に直面した一年となった。

投資・財政計画(収支計画)

■収益の収支（税抜）

区 分			年 度	R7年度 (計画)①	R7年度 (決算)②	比較 ②-①	
収 益 的 収 入 的 収 支 出 経	収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		601,839	639,145	37,306	
		(1) 料 金 収 入		454,580	438,838	△ 15,742	
			売 上 高 割 使 用 料		91,458	79,258	△ 12,200
			施 設 使 用 料		363,122	359,580	△ 3,542
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)					
		(3) 雑 収 益		147,259	200,307	53,048	
		2. 営 業 外 収 益		110,626	310,566	199,940	
		(1) 補 助 金		86,235	268,700	182,465	
			他 会 計 補 助 金		86,235	268,700	182,465
			そ の 他 補 助 金				
	収 支 出	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		23,967	36,188	12,221	
		(3) そ の 他		424	5,678	5,254	
		収 入 計 (C)		712,465	949,711	237,246	
		1. 営 業 費 用		707,793	847,646	139,853	
		(1) 職 員 給 与 費		147,958	162,335	14,377	
			基 本 給 与 費				
			退 職 給 付 費				
			そ の 他				
		(2) 経 費		337,377	432,928	95,551	
			光 熱 水 費		131,682	183,616	51,934
		委 託 料		150,245	167,664	17,419	
		そ の 他		55,450	81,648	26,198	
	(3) 減 価 償 却 費		222,458	252,383	29,925		
	2. 営 業 外 費 用		4,672	6,359	1,687		
	(1) 支 払 利 息		4,672	5,561	889		
		う ち 資 本 費 平 準 化 債 分					
	(2) そ の 他			798	798		
	支 出 計 (D)		712,465	854,005	141,540		
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)			95,706	95,706		
特 別 利 益 (F)		100		△ 100			
特 別 損 失 (G)		100	65,356	65,256			
特 別 損 益 (F)-(G) (H)			△ 65,356	△ 65,356			
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)			30,350	30,350			
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		19,106	126,125	107,019			

■資本の収支（税込）

(単位:千円)

区 分		年 度	R7年度 (計画)①	R7年度 (決算)②	比較 ②-①
資 本 的 収 入 的 収 支	資 本 的 収 入	1. 企 業 債	978,800		△ 978,800
		う ち 資 本 費 平 準 化 債			
		2. 他 会 計 出 資 金	17,300	25,700	8,400
		3. 他 会 計 補 助 金			
		4. 他 会 計 負 担 金			
		5. 他 会 計 借 入 金			
		6. 国 (都 道 府 県) 補 助 金	231,600		△ 231,600
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金			
		8. 工 事 負 担 金			
		9. そ の 他			
	資 本 的 支 出	計 (A)	1,227,700	25,700	△ 1,202,000
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)			
		純 計 (A)-(B) (C)	1,227,700	25,700	△ 1,202,000
		1. 建 設 改 良 費	1,384,160	207,531	△ 1,176,629
		う ち 職 員 給 与 費			
		2. 企 業 債 償 還 金	46,761	63,591	16,830
		う ち 資 本 費 平 準 化 債 償 還 金			
		3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金			
		4. 他 会 計 へ の 支 出 金			
		5. そ の 他			
		計 (D)	1,430,921	271,122	△ 1,159,799
		資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	203,221	245,422	42,201
	補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	192,643	180,868	△ 11,775
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額			
		3. 繰 越 工 事 資 金			
		4. そ の 他	10,578	64,554	53,976
		計 (F)	203,221	245,422	42,201
		補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)			
		他 会 計 借 入 金 残 高 (G)			
		企 業 債 残 高 (H)	1,745,051	905,191	△ 839,860

○他会計繰入金

区 分		年 度	R7年度 ①	R7年度 (実績)②	①－②
収 益 的	収 支 分		86,235	268,700	182,465
	うち基準内繰入金		86,235	268,700	182,465
	うち基準外繰入金				
資 本 的	収 支 分		17,300	25,700	8,400
	うち基準内繰入金		17,300	25,700	8,400
	うち基準外繰入金				
合 計			103,535	294,400	190,865

地方卸売市場事業会計 経営分析

1. 経営の健全性

① 営業収支比率

令和5年度		令和6年度		令和7年度		算式	(指標の説明)	(令和7年度の傾向)
比率	対前年度増減	比率	対前年度増減	比率	対前年度増減			
%	ポイント	%	ポイント	%	ポイント	$\frac{\text{営業収益}}{\text{営業費用}} \times 100$	本来の目的とする経営活動から得られる収益と、それにかかった費用とを比較するものである。経営状況を直接的に反映するもので、採算の基準点である100%以上が望ましいとされている。	固定資産除却費の減少などにより営業費用(△1,951万円)が減少したものの、電気料等の雑収益の減少により営業収益(△2,406万円)が減少したことにより、営業収支比率が前年度より減少した。
78.70	3.35	76.48	△ 2.22	75.40	△ 1.08			

② 経常収支比率

令和5年度		令和6年度		令和7年度		算式	(指標の説明)	(令和7年度の傾向)
比率	対前年度増減	比率	対前年度増減	比率	対前年度増減			
%	ポイント	%	ポイント	%	ポイント	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$	経常費用(営業費用+営業外費用)が経常収益(営業収益+営業費用)によってどの程度まかなわれているかを示すものである。100%が採算の基準点であり、大きいほど望ましいとされている。	主に営業費用が減少したものの、営業収益や他会計補助金(△620万円)が減少したことにより、経常収支比率が前年度より微減となった。
110.61	9.16	112.14	1.53	111.21	△ 0.93			

③ 流動比率

令和5年度		令和6年度		令和7年度		算式	(指標の説明)	(令和7年度の傾向)
比率	対前年度増減	比率	対前年度増減	比率	対前年度増減			
%	ポイント	%	ポイント	%	ポイント	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	貸借対照表から見た短期的な財務安定度を判断する指標。1年以内に支払うべき債務に対して支払うことが出来る現金などの状況を示しており、大きいほど安定性が高い。	主に未払金(△6,789万円)が減少し、流動負債が減少したことにより、流動比率が前年度より増加した。
379.82	△ 87.81	439.59	59.77	533.60	94.01			

④ 自己資本構成比率

令和5年度		令和6年度		令和7年度		算式	(指標の説明)	(令和7年度の傾向)
比率	対前年度増減	比率	対前年度増減	比率	対前年度増減			
%	ポイント	%	ポイント	%	ポイント	$\frac{\text{自己資本金}+\text{剰余金}+\text{繰延収益}}{\text{総資本}} \times 100$	経営の安全性を示すもので、自己資本構成比率が大きければ、安全性が高いことを示す。	企業債償還等により負債が減少し、総資本が減少したこと、一般会計からの出資金により自己資本金が増加したことにより、自己資本構成比率が前年度より増加した。
82.73	△ 2.42	84.09	1.36	85.65	1.56			

⑤ 企業債残高対料金収入比率

令和5年度		令和6年度		令和7年度		算式	(指標の説明)	(令和7年度の傾向)
比率	対前年度増減	比率	対前年度増減	比率	対前年度増減			
%	ポイント	%	ポイント	%	ポイント	$\frac{\text{企業債残高}-\text{一般会計負担額}}{\text{営業収益}} \times 100$	営業収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標。企業債残高対料金収入比率が低いほど、企業債への依存が低いことを示す。	企業債償還により企業債残高が減少したことにより、企業債残高対料金収入比率が前年度より減少した。
120.08	13.70	111.89	△ 8.19	104.45	△ 7.44			

2. 経営の効率性

① 経費回収率

令和5年度		令和6年度		令和7年度		算式	(指標の説明)	(令和7年度の傾向)
比率	対前年度増減	比率	対前年度増減	比率	対前年度増減			
%	ポイント	%	ポイント	%	ポイント	$\frac{\text{営業収益}}{\text{経常費用}} \times 100$	使用料等の営業収益で回収すべき経費をどの程賄えているかを表した指標。 100%以上であれば回収すべき経費を全て使用料等の営業収益で賄えている状況。	経常費用(△1,938万円)が減少したものの、営業収益(△2,406万円)の減少が上回っていたため、経費回収率が前年度より減少した。経常費用のうち約25%は営業収益で賄えず、一般会計補助金でカバーしている。
78.18	3.35	75.94	△ 2.24	74.84	△ 1.10			

3. 老朽化の状況

① 有形固定資産減価償却率

令和5年度		令和6年度		令和7年度		算式	(指標の説明)	(令和7年度の傾向)
比率	対前年度増減	比率	対前年度増減	比率	対前年度増減			
%	ポイント	%	ポイント	%	ポイント	$\frac{\text{有形資産減価償却累計額}}{\text{有形資産のうち償却対象資産の帳簿減価}} \times 100$	有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標。更新投資の必要性がどの程度差し迫っているかを示す。	施設や設備の老朽化が進み、有形固定資産減価償却率は年々増加している。
72.83	0.41	72.92	0.09	73.54	0.62			

4. その他

① 他会計補助金比率

令和5年度		令和6年度		令和7年度		算式	(指標の説明)	(令和7年度の傾向)
比率	対前年度増減	比率	対前年度増減	比率	対前年度増減			
%	ポイント	%	ポイント	%	ポイント	$\frac{\text{他会計補助金}}{\text{経常費用}} \times 100$	必要な経費が一般会計からの繰入金等によってどの程度賄われているかを示す数値で、低い方が望ましい。	他会計補助金(△620万円)が減少したことにより、他会計補助金比率が前年度より減少した。
27.89	5.78	31.48	3.59	31.46	△ 0.02			